資料1：非常時優先業務一覧（総合版）【応急対策業務】 凡例

当該業務を主に担当する部・課

応急対策業務の名称

業務に着手してから完了するまでの期間

応急対策業務の実施時の留意点等

組織名		業務内容	対応時系列					備考
			応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
部	課		～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
危機管理室	防災危機管理課	応急対策業務への職員配置、配置調整						
危機管理室	防災危機管理課	災害対策活動の総合調整						
危機管理室	防災危機管理課	災害対策本部の設置						

資料1：非常時優先業務一覧（総合版）【応急対策業務】

組織名		業務内容	対応時系列					備考
			応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
部	課		～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
危機管理監	防災危機管理課	応急対策業務への職員配置、配置調整						
危機管理監	防災危機管理課	災害対策活動の総合調整						
危機管理監	防災危機管理課	災害対策本部の設置						
危機管理監	防災危機管理課	災害対策本部の運営						
危機管理監	防災危機管理課	災害対策本部の廃止						
災対総務部	防災危機管理課	本部長室の設置						
危機管理監	防災危機管理課	本部長室の運営						
危機管理監	防災危機管理課	現地対策本部の設置						発生した災害が局地的、かつ著しく甚大で、特に区長が認めた場合に設置する。
危機管理監	防災危機管理課	現地対策本部の廃止						
危機管理監	防災危機管理課	災害情報の総括整理及び本部長への報告						
危機管理監	防災危機管理課	本部長命令及び要請伝達の総括						
危機管理監	防災危機管理課	災害情報の分析及び応急対策に係る素案の作成						
危機管理監	防災危機管理課	災対各部に跨るの応急活動の総合調整						
危機管理監	防災危機管理課	緊急消防援助隊の派遣要請						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
危機管理監	防災危機管理課	自衛隊の派遣要請						
危機管理監	防災危機管理課	協定団体等に協力要請						
危機管理監	防災危機管理課	防災関係機関に応援要請						
危機管理監	防災危機管理課	災害救助法の適用手続						
危機管理監	防災危機管理課	激甚災害指定手続						
危機管理監	防災危機管理課	区防災会議の招集						区をはじめ防災関係機関相互間の連絡調整を図る必要がある場合
危機管理監	防災危機管理課	放送機関への放送要請						無線設備等による通信ができない場合
危機管理監	防災危機管理課	気象等予警報の発令及び伝達						
危機管理監	防災危機管理課	避難勧告等の発令・伝達						
危機管理監	防災危機管理課	海外ボランテイアの受入れ調整						東京都、国と協議
災対企画経営部	各部共通	他部への応援人員提供						
災対企画経営部	各部共通	部局内の連絡調整						
災対企画経営部	各部共通	施設利用者の保護						
災対企画経営部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対企画経営部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対企画経営部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対企画経営部	財政課	災害対策予算の立案・調整						
災対企画経営部	広聴広報課	災害広報活動の実施						
災対企画経営部	広聴広報課	報道機関への災害情報の提供						
災対企画経営部	広聴広報課	ホームページによる災害情報の提供						
災対企画経営部	広聴広報課	被災者に対する相談活動						
災対企画経営部	広聴広報課	被災状況の写真等による記録						
災対企画経営部	情報システム課	情報システムの維持及び復旧						統合運用業務の委託事業者及び各システムベンダーが対応に加わる予定
災対企画経営部	施設整備課 施設保全課	本庁舎被災状況の調査、機器の点検及び応急修理の協力						
災対企画経営部	施設整備課 施設保全課	応急危険度班との連絡調整						
災対企画経営部	施設整備課 施設保全課	防災拠点や避難所の応急危険度判定実施						
災対企画経営部	施設整備課 施設保全課	上記以外の区施設における応急危険度判定及び応急修理						
災対企画経営部	施設整備課 施設保全課	応急仮設住宅の建設及び監理						
災対企画経営部	会計管理室	災害対策に関する現金の出納経理						
災対企画経営部	施設整備課 施設保全課	庁舎・施設の復旧						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対企画経営部	広聴広報課	災害総合相談窓口の設置及び運営						
災対企画経営部	広聴広報課	臨時被災者相談窓口の統括						避難所、特別主張所等でそれぞれの担当職員が窓口を開設
災対総務部	各部共通	他部への応援人員提供						
災対総務部	各部共通	災対本部及び事務局との連絡調整、部局内の連絡調整						
災対総務部	各部共通	施設利用者の保護						
災対総務部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対総務部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						
災対総務部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対総務部	総務課	本庁舎機能の維持						
災対総務部	総務課	災害対策本部及び本部長室に関わる庶務事務						
災対総務部	総務課	車両船艇等の確保						各協定団体の車両雇いあげに関し、主に、物資等の運搬に関する業務を担当
災対総務部	総務課	特命事項対応						
災対総務部	総務課	区民に経済的負担を強いるものの手続き対応						
災対総務部	総務課	各部で発生した訴訟事故への対応及び相談事務						
災対総務部	総務課	本部長及び副本部長との連絡調整						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対総務部	人権・男女平等推進課、監査事務局	援助物資対策会議の設置	■	■				
災対総務部	人権・男女平等推進課、監査事務局	救援物資の受入場所の開設		■	■	■		
災対総務部	人権・男女平等推進課、監査事務局	救援物資の受入場所の運営		■	■	■		
災対総務部	人事課	職員の動員状況の把握	■	■	■	■		
災対総務部	人事課	本庁舎職員の負傷・病気等の対応	■	■	■	■		
災対総務部	人事課	応援職員の把握、本部長室との連絡調整	■	■	■	■		
災対総務部	人事課	本庁舎職員の給食の支給	■	■	■	■		
災対総務部	経理管財課	各災対部からの調達要請に基づく物品及び物資等の調達		■	■	■		
災対総務部	経理管財課	車両船艇等の確保	■	■	■	■		
災対総務部	経理管財課	応急対策用用地の確保		■	■	■		
災対総務部	議会事務局	区議会議員に対する災害情報の提供	■	■	■	■		
災対総務部	議会事務局	区議会議員からの情報の収集	■	■	■			
災対総務部	議会事務局	渉外に関する業務		■	■	■	■	
災対総務部	人事課	労働者の確保		■	■	■	■	
災対総務部	経理管財課	避難者の緊急輸送活動の統括	■					

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対総務部	総務課	備蓄物資の輸送活動						災対総務部及び災対環境清掃部が実施
災対総務部	総務課	物資（生活必需品等）の調達						
災対地域力推進部	各部共通	他部への応援人員提供						
災対地域力推進部	各部共通	災対本部及び事務局との連絡調整、部局内の連絡調整						
災対地域力推進部	各部共通	施設利用者の保護						
災対地域力推進部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対地域力推進部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						
災対地域力推進部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対地域力推進部	地域力推進課	防災無線（移動系・固定系）を使用した通信作業						
災対地域力推進部	地域力推進課	避難所への応援職員配置						
災対地域力推進部	地域力推進課	補完避難所の開設						
災対地域力推進部	地域力推進課	避難所の総括に関すること						
災対地域力推進部	地域力推進課	災害ボランティアセンターの開設・運営						
災対地域力推進部	地域力推進課	東京都（防災）語学ボランティアの支援要請・受入れ						
災対地域力推進部	地域力推進課	ＮＰＯ等の区民活動団体の支援						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対地域力推進部	地域力推進課	義援金受付場所の設置、受付対応						
災対地域力推進部	地域力推進課	義援金の配分						
災対地域力推進部	地域力推進課	罹災証明書の発行業務に関する総合調整						
災対地域力推進部	地域力推進課	り災証明書の発行拠点の整備						
災対地域力推進部	地域力推進課	り災証明相談・発行窓口の設置、発行						
災対地域力推進部	地域力推進課	臨海斎場等火葬場との連絡・調整						
災対地域力推進部	地域力推進課	火葬計画の作成						
災対地域力推進部	特別出張所	窓口来客、電話対応（地域防災活動の支援に関すること）						
災対地域力推進部	特別出張所	避難所の活動支援						
災対地域力推進部	特別出張所	避難所の開設・運営						
災対地域力推進部	特別出張所	避難所運営の引継ぎ						避難所運営連絡会に引き継ぐ
災対地域力推進部	特別出張所	避難所の統廃合・閉鎖						
災対地域力推進部	特別出張所	備蓄倉庫内の物品の受払いの支援						
災対地域力推進部	特別出張所	地域の被災情報収集及び避難情報の把握						
災対地域力推進部	特別出張所	義援金の受付						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対地域力推進部	特別出張所	り災証明書の発行拠点の整備						新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、六郷特別出張所、糀谷・羽田地域庁舎が対象
災対地域力推進部	特別出張所	り災証明相談・発行窓口の設置、発行						
災対地域力推進部	特別出張所	臨時被災者相談窓口の設置（避難所内等に設置）						必要に応じて避難所等に設置
災対地域力推進部	特別出張所	指定外の避難所、在宅避難者の把握						
災対観光・国際都市部	各部共通	他部への応援人員提供						
災対観光・国際都市部	各部共通	災対本部及び事務局との連絡調整、部局内の連絡調整						
災対観光・国際都市部	各部共通	施設利用者の保護						
災対観光・国際都市部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対観光・国際都市部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						
災対観光・国際都市部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対観光・国際都市部	観光課、国際都市・多文化共生推進課、文化振	語学ボランティア派遣要請（東京都との連携）						
災対観光・国際都市部	観光課、国際都市・多文化共生推進課、文化振	語学ボランティアの確保						
災対観光・国際都市部	観光課、国際都市・多文化共生推進課、文化振	災害時要支援外国人相談窓口の設置						
災対観光・国際都市部	観光課、国際都市・多文化共生推進課、文化振	外国人災害時情報センター及び関係機関との情報交換						
災対観光・国際都市部	観光課、国際都市・多文化共生推進課、文化振	外国人被災者への情報提供						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対観光・国際都市部	スポーツ推進課	救援物資等集積地の開設準備（大森スポーツセンター）						
災対区民部	各部共通	他部への応援人員提供						
災対区民部	各部共通	災対本部及び事務局との連絡調整、部局内の連絡調整						
災対区民部	各部共通	施設利用者の保護						
災対区民部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対区民部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						
災対区民部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対区民部	戸籍住民課、課税課、納税課、国保年金課	一時滞在施設の開設						
災対区民部	戸籍住民課、課税課、納税課、国保年金課	帰宅困難者・駅前滞留者対応						
災対区民部	戸籍住民課、課税課、納税課、国保年金課	蒲田駅前滞留者対策推進協議会現地本部設置の支援						
災対区民部	戸籍住民課、課税課、納税課、国保年金課	避難所の運営						災対地域力推進部から要請を受けた場合
災対区民部	戸籍住民課、課税課、納税課、国保年金課	死亡届の受理						
災対区民部	戸籍住民課、課税課、納税課、国保年金課	火葬許可証、又は特例火葬証明証の交付						
災対区民部	納税課	租税等の徴収猶予及び減免等						
災対産業経済部	各部共通	他部への応援人員提供						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対産業経済部	各部共通	災対本部及び事務局との連絡調整、部局内の連絡調整						
災対産業経済部	各部共通	施設利用者の保護						
災対産業経済部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対産業経済部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						
災対産業経済部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対産業経済部	産業振興課	食糧の調達						
災対産業経済部	産業振興課	飲料水・食糧の配給計画を作成						
災対産業経済部	産業振興課	給水活動の実施						
災対産業経済部	産業振興課	救援物資等集積地の開設準備（産業プラザ）						
災対産業経済部	産業振興課	中小企業・農業・漁業への復旧対策						
災対産業経済部	産業振興課	帰宅困難者一時滞在施設の開設（産業プラザ）						
災対産業経済部	産業振興課	帰宅困難者への情報提供、物資配付						
災対福祉部	各部共通	他部への応援人員提供						
災対福祉部	各部共通	災対本部及び事務局との連絡調整、部局内の連絡調整						
災対福祉部	各部共通	施設利用者の保護						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対福祉部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対福祉部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						
災対福祉部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対福祉部	福祉管理課	福祉ボランティアの受入れ調整						
災対福祉部	福祉管理課	行方不明者の捜索・調査の情報収集及び連絡調整						
災対福祉部	福祉管理課	遺体収容活動への支援						
災対福祉部	福祉管理課	遺体処理等に関する事務的処理						
災対福祉部	福祉管理課	災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給						
災対福祉部	福祉管理課	災害援護資金の貸付						
災対福祉部	福祉管理課	要配慮者の情報収集、情報共有等（応援）						
災対福祉部	福祉管理課	福祉避難所協定施設の被害状況把握						
災対福祉部	福祉管理課	福祉避難所(障害者)の開設及び管理運営（応援）						
災対福祉部	高齢福祉課	要配慮者の相談対応						
災対福祉部	高齢福祉課	福祉避難所（高齢者）の開設及び管理運営						
災対福祉部	高齢福祉課	要配慮者の受入要請						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対福祉部	障害福祉課	福祉避難所（高齢者）の統廃合・閉鎖						
災対福祉部	介護保険課	福祉避難所（高齢者）の開設及び管理運営						
災対福祉部	介護保険課	被災者生活再建支援制度受付窓口の設置						
災対福祉部	介護保険課	被災者生活再建支援制度受付窓口の運営						
災対福祉部	介護保険課	要配慮者の情報収集、情報共有等（応援）						
災対福祉部	介護保険課	遺体収容活動及び火葬等の事務処理（応援）						
災対福祉部	障害福祉課	障害者に対する保護及び支援の総括						
災対福祉部	障害福祉課	所管福祉施設の被害状況の収集						
災対福祉部	障害福祉課	福祉避難所(障害者)の開設及び管理運営						
災対福祉部	障害福祉課	要配慮者の受入要請						
災対福祉部	障害福祉課	福祉避難所(障害者)の統廃合・閉鎖						
災対福祉部	地域福祉課	行方不明者及び遺体の捜索						
災対福祉部	地域福祉課	遺体収容活動の実施						
災対福祉部	地域福祉課	火葬等の事務処理						
災対福祉部	地域福祉課	要配慮者の安否確認及び情報提供						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対福祉部	地域福祉課	福祉相談窓口の開設及び相談対応						
災対福祉部	地域福祉課	福祉避難所(障害者)の開設及び管理運営（応援）						
災対福祉部	地域福祉課	地域庁舎の点検及び機能維持（蒲田地域庁舎）						
災対福祉部	生活福祉課	生活保護世帯の訪問、巡回等の支援						
災対福祉部	生活福祉課	遺体収容所へ遺体の搬送						
災対福祉部	生活福祉課	生活困窮者等に対する保護、支援						
災対福祉部	生活福祉課	要配慮者の情報収集、情報共有等（応援）						
災対福祉部	生活福祉課	福祉避難所(障害者)の開設及び管理運営（応援）						
災対福祉部	福祉施設	家族等連絡						
災対福祉部	福祉施設	施設利用者の引渡し						
災対福祉部	福祉施設	施設利用者の健康状況、支援の要否の報告						
災対福祉部	福祉施設	福祉避難所の開設及び管理運営						
災対福祉部	福祉施設	避難対象者の受入れ						
災対福祉部	福祉施設	福祉避難所の閉鎖						
災対福祉部	福祉管理課	遺体収容所の開設						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対福祉部	福祉管理課	遺体収容所の閉鎖						
災対健康政策部	各部共通	他部への応援人員提供						
災対健康政策部	各部共通	災対本部及び事務局との連絡調整、部局内の連絡調整						
災対健康政策部	各部共通	施設利用者の保護						
災対健康政策部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対健康政策部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						
災対健康政策部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対健康政策部	健康医療政策課	医療救護所の総括						
災対健康政策部	健康医療政策課	医師会及び医療機関との連絡調整及び協力						
災対健康政策部	健康医療政策課、感染症対策課、生活衛生	緊急医療救護所の開設						
災対健康政策部	健康医療政策課、感染症対策課、生活衛生	軽症者救護所の開設						
災対健康政策部	健康医療政策課、感染症対策課、生活衛生	緊急医療救護所及び軽症者救護所の撤収						
災対健康政策部	健康医療政策課、感染症対策課	被災者に対する健康支援活動の統括						
災対健康政策部	感染症対策課	医療救護所開設状況、負傷者数及び診療等に関する情報の集約						
災対健康政策部	感染症対策課	感染症の予防措置及び防疫の支援						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対健康政策部	生活衛生課	衛生指導による状況把握及び情報の提供						
災対健康政策部	生活衛生課	食品、水質、伝染病の検査の実施						
災対健康政策部	生活衛生課	食品衛生監視及び指導活動						
災対健康政策部	生活衛生課	獣医師会及び関係機関との連絡調整及び協力						
災対健康政策部	生活衛生課	被災動物の救護活動						
災対健康政策部	生活衛生課	被災動物の一時保護及び避難所における動物対応の指導						
災対健康政策部	生活衛生課	医療・薬事監視及び指導活動						医薬担当職員が2名1班態勢
災対健康政策部	生活衛生課	環境衛生監視及び指導活動						環境衛生監視員が2名1班態勢
災対健康政策部	生活衛生課	墓地埋葬法の手続						
災対健康政策部	健康づくり課	医療救護所の選定、設置及び管理の総括						
災対健康政策部	健康づくり課	医療ボランティア受入れ窓口の設置						
災対健康政策部	健康づくり課	医療ボランティアの配置						
災対健康政策部	地域健康課	管内の医療情報の収集						
災対健康政策部	地域健康課	医療救護所の開設						
災対健康政策部	地域健康課	医療救護所の閉鎖						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対健康政策部	地域健康課	歯科医療救護所の開設						
災対健康政策部	地域健康課	歯科医療救護所の閉鎖						
災対健康政策部	地域健康課	医薬品及び医療資材の確保						
災対健康政策部	地域健康課	避難所等での健康相談・保健指導・感染症予防措置及び予防教育の実施						
災対健康政策部	健康医療政策課	透析患者、在宅難病患者の支援						
災対健康政策部	健康医療政策課	災害薬事センターの設置						
災対健康政策部	健康医療政策課	災害薬事センターの廃止						
災対健康政策部	健康医療政策課	指揮統制室の設置						
災対健康政策部	健康医療政策課	指揮統制室の廃止						
災対健康政策部	健康医療政策課	検視班及び監察官との連絡・調整（遺体収容所関連）						
災対健康政策部	健康医療政策課、感染症対策課、生活衛生	傷病者等の搬送						
災対健康政策部	生活衛生課	精神保健医療活動（こころのケア）						
災対こども家庭部	各部共通	他部への応援人員提供						
災対こども家庭部	各部共通	災対本部及び事務局との連絡調整、部局内の連絡調整						
災対こども家庭部	各部共通	施設利用者の保護						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対こども家庭部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対こども家庭部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						
災対こども家庭部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対こども家庭部	子育て支援課	所属施設における施設被害及び児童安否の確認・報告						
災対こども家庭部	子育て支援課	乳幼児に関する相談窓口の開設・運営						
災対こども家庭部	子育て支援課	母子生活支援施設に対する指導及び連絡						
災対こども家庭部	子育て支援課	要支援児の状況把握						
災対こども家庭部	子育て支援課	福祉避難所（乳幼児）の開設・管理運営						
災対こども家庭部	児童館	児童の救護対策及び保護者との協力						
災対こども家庭部	児童館	児童の引渡し又は残留児童の保育対応						
災対こども家庭部	こども家庭支援センター	乳幼児に関する相談窓口の開設及び運営						
災対こども家庭部	保育サービス課	各保育園の状況把握						
災対こども家庭部	保育サービス課	私立保育園等に対する指導及び連絡						
災対こども家庭部	保育サービス課	乳幼児に関する相談窓口の開設及び運営						
災対こども家庭部	保育サービス課	応急保育体制の実施						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対こども家庭部	保育サービス課	各福祉避難所の状況把握						
災対こども家庭部	保育園	園児の安全確保及び保護者連絡						
災対こども家庭部	保育園	保育園運営及び在園児の引き渡し						
災対こども家庭部	保育園	乳幼児に関する相談窓口の開設・運営						
災対こども家庭部	保育園	応急保育体制の実施						区立直営9園で実施※福祉避難所（乳幼児）以外の施設使用が可能な施設を指定
災対こども家庭部	保育園	福祉避難所（乳幼児）の開設・管理運営						18拠点園で実施
災対こども家庭部	保育園	避難対象者（乳幼児世帯）の受入れ						
災対こども家庭部	保育園	福祉避難所（乳幼児）の統廃合・閉鎖						
災対まちづくり推進部	各部共通	他部への応援人員提供						
災対まちづくり推進部	各部共通	災対本部及び事務局との連絡調整、部局内の連絡調整						
災対まちづくり推進部	各部共通	施設利用者の保護						
災対まちづくり推進部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対まちづくり推進部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						
災対まちづくり推進部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対まちづくり推進部	建築審査課	被災住宅等の情報収集、判定実施の検討						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対まちづくり推進部	建築審査課	応急危険度判定実施本部の設置、運営						
災対まちづくり推進部	建築審査課	応急危険度判定の判定拠点の開設、運営						
災対まちづくり推進部	建築審査課	応急危険度判定の実施						民間建築物が対象
災対まちづくり推進部	建築審査課	被災住宅等の解体に関する指導・助言						
災対まちづくり推進部	建築審査課	がけ崩れ等の復旧に向けた指導・相談						
災対まちづくり推進部	建築調整課	被害認定調査体制の構築						部内各課及び建築ボランティア等の協力が必要
災対まちづくり推進部	建築調整課	り災証明発行に係る建物被害状況調査の実施						部内各課及び建築ボランティア等の協力が必要
災対まちづくり推進部	建築調整課	建物被害状況調査の結果報告						部内各課及び建築ボランティア等の協力が必要
災対まちづくり推進部	建築調整課	被災住宅の現場調査の実施						部内各課及び建築ボランティア等の協力が必要
災対まちづくり推進部	建築調整課	被災住宅の応急修理の実施						部内各課及び建築ボランティア等の協力が必要
災対まちづくり推進部	建築調整課	応急危険度判定の支援						
災対まちづくり推進部	建築調整課	応急仮設住宅用地の選定						
災対まちづくり推進部	建築調整課	応急仮設住宅の建設及び入居者管理						
災対まちづくり推進部	防災まちづくり課、都市開発課	がけ崩れ等の調査及び応急対策						
災対まちづくり推進部	防災まちづくり課、都市開発課	被災宅地危険度判定本部の設置及び運営						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対まちづくり推進部	防災まちづくり課、都市開発課	宅地危険度判定の実施						
災対まちづくり推進部	都市計画課	建築ボランティアの受入調整						
災対都市基盤整備部	各部共通	他部への応援人員提供						
災対都市基盤整備部	各部共通	災対本部及び事務局との連絡調整、部局内の連絡調整						
災対都市基盤整備部	各部共通	施設利用者の保護						
災対都市基盤整備部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対都市基盤整備部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						
災対都市基盤整備部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対都市基盤整備部	各部共通	災害時協定団体との連絡調整						
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課	土木構造物における被害状況の情報収集						
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課	土木構造物復旧計画検討会の設置・運営						
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課	設計業務等支援						
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課、道路公園課	道路障害物の情報収集						
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課	交通規制に関する情報収集						
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課、道路公園課	避難場所の情報収集						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課、道路公園課	公園施設の被害状況の情報収集						
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課、道路公園課	道路障害物がれきの一時保管						
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課、道路公園課	応急給水槽での応急給水活動の実施						
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課	被害状況の情報収集（水防）						
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課	ヘリポート発着可能地点及び集積地の確保・開設						
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課	救助物資等の海上輸送のため、舟艇接岸可能地点及び集積地の確保・開設						
災対都市基盤整備部	建設工事課	工事中現場の被害調査及び応急対策						
災対都市基盤整備部	建設工事課	土木構造物の設計及び工事						
災対都市基盤整備部	建設工事課	地域基盤整備各課の支援						
災対都市基盤整備部	地域基盤整備第一課、地域基盤整備第二課	土木構造物の被害調査及び応急対策						
災対都市基盤整備部	地域基盤整備第一課、地域基盤整備第二課	道路障害物調査及び応急対策						
災対都市基盤整備部	地域基盤整備第一課、地域基盤整備第二課	公園施設の被害状況調査及び応急対策						
災対都市基盤整備部	地域基盤整備第一課、地域基盤整備第二課	避難場所の開設及び避難誘導						
災対都市基盤整備部	地域基盤整備第一課、地域基盤整備第二課	道路障害物がれきの一時保管						
災対都市基盤整備部	地域基盤整備第一課、地域基盤整備第二課	被災現場におけるライフラインの被害状況の情報収集						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対都市基盤整備部	地域基盤整備第一課、地域基盤整備第二課	応急給水作業の実施						
災対都市基盤整備部	地域基盤整備第一課、地域基盤整備第二課	堤防・道路・橋梁等の点検及び復旧						
災対都市基盤整備部	地域基盤整備第一課、地域基盤整備第二課	障害物調査及び応急対策						
災対都市基盤整備部	地域基盤整備第一課、地域基盤整備第二課	津波発生時の水門操作						
災対都市基盤整備部	地域基盤整備第一課、地域基盤整備第二課	備蓄物資の輸送活動						災対環境清掃部及び災対総務部が実施主体
災対都市基盤整備部	都市基盤管理課	道路障害物の除去・道路啓開の要請						関係機関に委託
災対環境清掃部	各部共通	他部への応援人員提供						
災対環境清掃部	各部共通	災対本部及び事務局との連絡調整、部局内の連絡調整						
災対環境清掃部	各部共通	施設利用者の保護						
災対環境清掃部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対環境清掃部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						
災対環境清掃部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対環境清掃部	環境計画課	がれき処理対策の統括						
災対環境清掃部	環境計画課	仮置場の設置						
災対環境清掃部	環境計画課、清掃事業課	輸送支援の実施						輸送支援の窓口は災対総務部に一本化する。

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対環境清掃部	環境対策課	環境監視業務の実施						
災対環境清掃部	環境対策課	適正管理化学物質に関する災害情報の収集及び伝達（有害ガス等）						
災対環境清掃部	環境対策課	解体・撤去申請の受付窓口の設置						
災対環境清掃部	環境対策課	解体・撤去業者との契約及び指導						
災対環境清掃部	環境対策課	被災住家における土石・竹木等の障害物の除去						
災対環境清掃部	清掃事業課	災害時ごみ収集作業計画の作成、関係機関と連携調整						
災対環境清掃部	清掃事業課	災害時し尿収集作業計画の作成、関係機関と連携調整						
災対環境清掃部	清掃事業課	がれき処理計画の作成、関係機関と連携調整						
災対環境清掃部	各清掃事務所	事務所の指揮						
災対環境清掃部	各清掃事務所	道路等の被災状況の調査・把握						
災対環境清掃部	各清掃事務所	ごみ収集作業計画の作成						
災対環境清掃部	各清掃事務所	ごみ収集業務遂行						
災対環境清掃部	清掃事業課	災害用トイレ等の確保、設置						
災対環境清掃部	環境計画課	がれきの中間処理・再利用・最終処分の実施						
災対環境清掃部	清掃事業課	し尿の収集・処理実施						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対教育総務部	各部共通	他部への応援人員提供						
災対教育総務部	各部共通	災対本部及び事務局との連絡調整、部局内の連絡調整						
災対教育総務部	各部共通	施設利用者の保護						
災対教育総務部	各部共通	応急対策業務への職員配置、配置調整						
災対教育総務部	各部共通	地域拠点配置職員による避難所の開設（勤務時間外発災時）						
災対教育総務部	各部共通	施設の安全点検、機能確保						
災対教育総務部	指導課	児童・生徒の安否確認及び被災状況の把握						
災対教育総務部	指導課	応急教育の指導、調整						
災対教育総務部	指導課	教育ボランティアの受け入れ、活動の調整						教育総務課と連携
災対教育総務部	学務課	被災児童・生徒数の調査						
災対教育総務部	学務課	学校備品及び学用品等の状況調査、調達						
災対教育総務部	学務課	学校備品及び学用品等の支給						
災対教育総務部	学務課	被災児童・生徒の区外転出受入れ要請の実施						
災対教育総務部	教育総務課	教育ボランティアの受入れ調整						
災対教育総務部	教育総務課	避難所運営の支援						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対教育総務部	教育総務課	仮設校舎の建設及び管理運営						
災対教育総務部	教育総務課	私立幼稚園及び私立学校の被害状況の把握						
災対教育総務部	教育総務課	区教育委員会事務局内、学校等との連絡調整及び協力						
災対教育総務部	教育総務課	都教育庁及び各区教育委員会との連絡						
災対教育総務部	教育センター	避難所運営の支援						
災対教育総務部	幼児教育センター	他課の応援						教育総務課の指示があった場合
災対教育総務部	幼児教育センター	私立幼稚園等関係機関の被害状況を把握及び情報提供						教育総務課と連携
災対教育総務部	大田図書館	区立図書館における被害状況の把握						
災対教育総務部	学校	児童・生徒の避難誘導、安全確認						
災対教育総務部	学校	負傷者への応急救護、状況確認						
災対教育総務部	学校	保護者への連絡及び引渡し						
災対教育総務部	学校	学校の施設・設備の被害状況の確認。						
災対教育総務部	学校	被害設備等の応急復旧及び施設の安全確保						
災対教育総務部	学校	応急教育の実施						
災対教育総務部	学校	休校期間中の児童・生徒への学習活動等見守り						

組織名		業務内容	対応時系列					備考
部	課		応急対応期		復旧対応期		復興対応期	
			～1日	～3日	～1週間	～1ヶ月	1ヶ月～	
災対教育総務部	学校	授業再開に向けての準備						
災対教育総務部	学校	避難所開設運用の支援						
災対教育総務部	学校	避難所の開設運営						
災対教育総務部	学校	避難所運営の引継ぎ						避難所運営連絡会に引き継ぐ
災対教育総務部	学校	避難所の統廃合・閉鎖						
災対教育総務部	学校	臨時被災者相談窓口の設置						必要に応じて避難所等に設置
災対教育総務部	学校	学校災害対策本部の設置						
災対教育総務部	教育総務課	児童・生徒へのこころのケアの実施						